

### 第3章 危機管理・市長公室

#### 1. 歷代三役

##### (1) 市長

歴代順	氏名			就任	退任
1	山崎	平	次	昭 26. 4. 16	昭 29. 10. 18
2	池本	甚四郎		29. 11. 5	33. 11. 4
3	新庄	義信		33. 11. 5	37. 11. 4
4		同		37. 11. 5	41. 11. 4
5		同		41. 11. 5	45. 11. 4
6	田川	熊	雄	45. 11. 5	49. 3. 8
7	渡辺	博		49. 4. 8	51. 11. 7
8	島田	正夫		51. 12. 19	55. 12. 18
9	池本	正夫		55. 12. 19	59. 12. 18
10		同		59. 12. 19	63. 12. 18
11		同		63. 12. 19	平 4. 12. 18
12		同		平 4. 12. 19	8. 12. 18
13	久保田	勇		8. 12. 19	12. 12. 18
14		同		12. 12. 19	16. 12. 18
15		同		16. 12. 19	20. 12. 18
16		同		20. 12. 19	24. 12. 18
17	山本	正		24. 12. 19	28. 12. 18
18		同		28. 12. 19	令 2. 12. 18
19	松村	淳子		令 2. 12. 19	6. 12. 18
20		同		6. 12. 19	

##### (2) 副市長（平成19年3月31日までは助役）

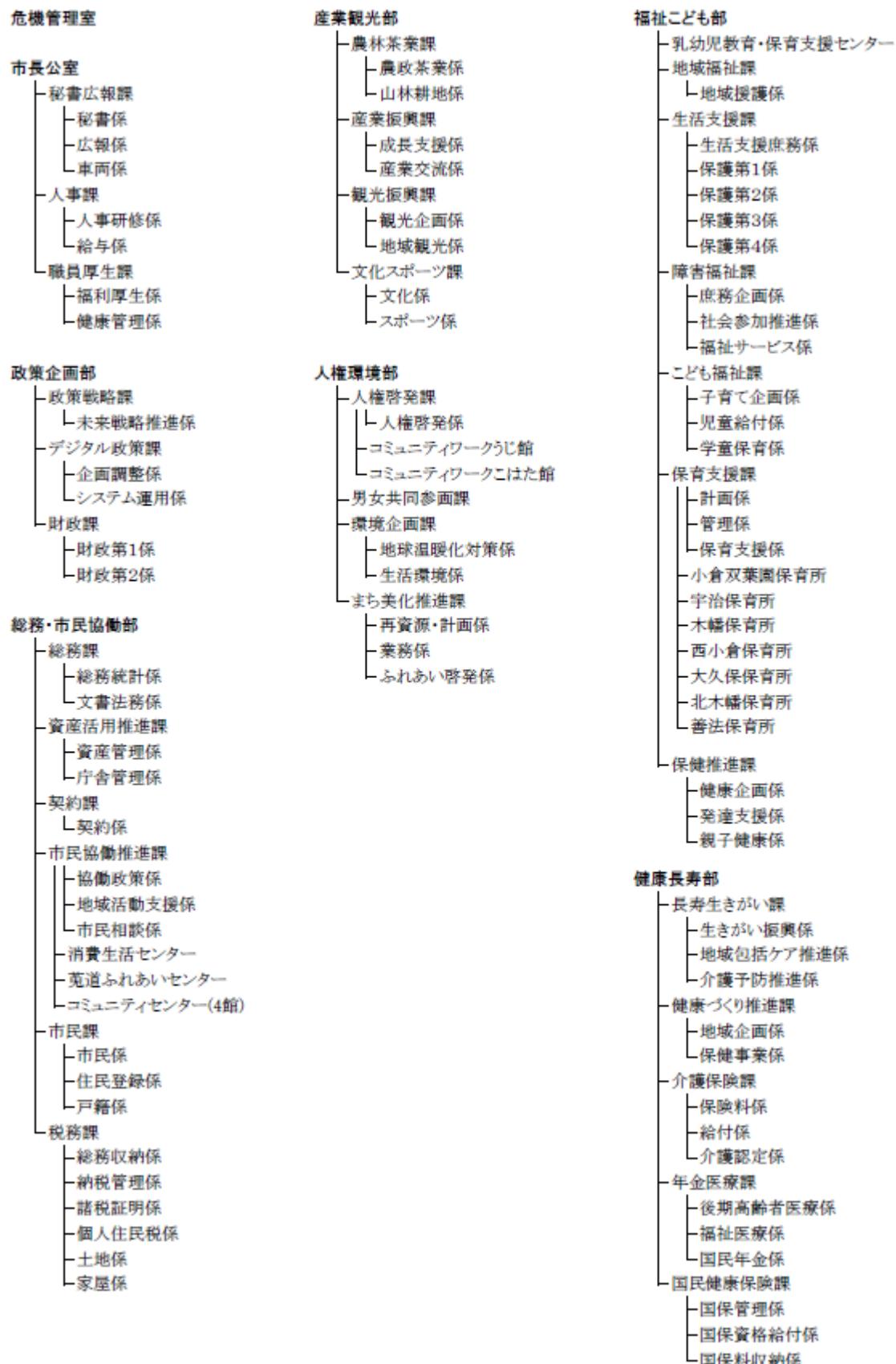
氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
佐久間淳一	昭 26. 6. 3	昭 29. 10. 18	石井常夫	平 5. 1. 22	平 9. 1. 21
奥村源三	29. 12. 10	32. 4. 30	中野眞爾	5. 7. 4	9. 7. 3
奥山政一	29. 12. 10	33. 11. 4	堂端明雄	9. 4. 1	13. 3. 31
西田利治	34. 7. 15	38. 7. 14	大石多嘉四朗	9. 7. 4	13. 7. 3
西田利治	38. 7. 15	42. 7. 14	川端修	13. 6. 29	17. 6. 28
中村金一	38. 7. 15	42. 7. 14	原田和久	13. 7. 4	17. 7. 3
中西田利治	42. 7. 15	46. 7. 14	川端維光	17. 6. 30	21. 6. 29
中村金一	42. 7. 15	45. 3. 2	中松谷修	17. 7. 4	18. 11. 10
渡辺倉友	46. 7. 15	49. 3. 27	土屋伸夫	18. 12. 8	19. 11. 2
鳥倉廣和	46. 7. 15	50. 7. 14	川端炎修	19. 12. 7	23. 12. 6
元鳥倉廣和	49. 8. 1	53. 7. 31	土屋端炎修	21. 6. 30	25. 6. 29
元鳥倉廣和	50. 7. 15	54. 7. 14	木村幸人	23. 12. 7	27. 12. 6
元鳥倉廣和	53. 8. 1	56. 1. 21	木宇哲人	25. 6. 30	29. 6. 29
元鳥倉廣和	54. 7. 15	56. 1. 21	宇野弥人	27. 12. 7	令 1. 12. 6
石井常夫	56. 1. 22	60. 1. 21	木村哲人	29. 6. 30	3. 3. 31
中野眞爾	56. 7. 4	60. 7. 3	宇野幸人	令 1. 12. 7	3. 3. 31
石井常夫	60. 1. 22	平 1. 1. 21	宇野哲雄	3. 4. 1	7. 3. 31
中野眞爾	60. 7. 4	1. 7. 3	川貝龍雄	7. 1. 30	
石井常夫	平 1. 1. 22	5. 1. 21	川口康雄	7. 4. 1	
中野眞爾	1. 7. 4	5. 7. 3	川口龍雄		

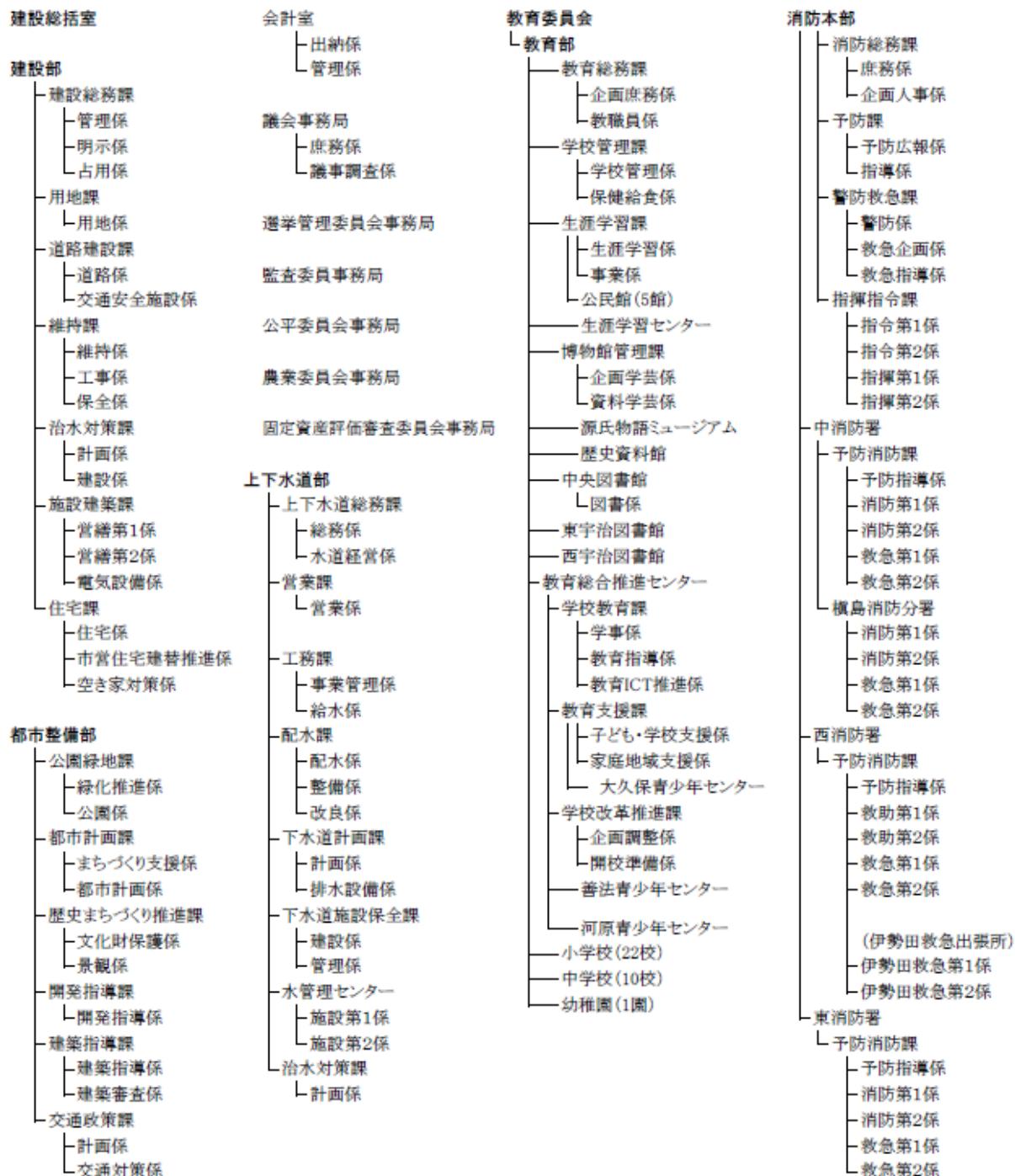
##### (3) 収入役

氏名	就任	退任	氏名	就任	退任
古川鉄太郎	昭 27. 6. 21	昭 29. 3. 10	吉村源太郎	昭 56. 8. 21	昭 60. 8. 20
木下宇一	32. 8. 1	36. 7. 31	北條吉郎	60. 10. 9	平 1. 10. 8
同	36. 8. 1	40. 7. 31	同	平 1. 10. 9	5. 10. 8
同	40. 8. 1	44. 7. 31	同	5. 10. 9	9. 10. 8
同	44. 8. 1	48. 7. 31	原田和久	9. 10. 9	13. 7. 3
吉澤耕作	48. 8. 1	52. 7. 31	中谷維伸	13. 7. 4	17. 7. 3
同	52. 8. 1	56. 7. 31	小沢章広	17. 7. 4	21. 3. 31

## 2. 行政機構（令和7年4月1日現在）

### (1) 組織機構図





(2) 職員数

表3-1

(令和7年4月1日現在)

	条例定数	現 在 員		
		職 員	消防吏員	計 (人)
市 長 部 局	937	924 (5)	2	926 (5)
議 会 事 務 局	15	10		10
選 管 事 務 局	5	(27)		(27)
監 査 事 務 局	5	4		4
農 委 事 務 局	4	2		2
教 育 委 員 会	198	149 (7)		149 (7)
公 委 事 務 局	2	(4)		(4)
固定資産評価事務局		(4)		(4)
消 防 本 部 、 署	211	1	209 (2)	210 (2)
公企上下水道部	126	95 (3)		95 (3)
計 (人)	1,503	1,185	211	1,396

注:市長、副市長、教育長、派遣職員等は除く。( ) 内は外書き併記。

注:消防本部、署の条例定数は211人に初任教育中の消防職員の数(20人を限度とする。)を加えた数

### 3. 給 与

(1) 職種別平均給与

表3-2

(令和7年4月1日現在)

	職員数(人)	平均年齢(歳)	1人当たり平均月額	
			給 料 (百円)	地域手当 (百円)
一般行政職	666	42.6	3,426	261
税 務 職	69	42.8	3,386	247
医 療 技 術 職	4	39.2	3,288	230
看護・保健職	39	45.4	3,530	256
福 祉 職	111	38.8	3,158	227
消 防 職	210	42.3	3,472	261
企 業 職	95	43.7	3,357	255
技 能 労 務 職	179	48.6	3,551	257
教育公務員	23	46.5	3,685	288
計	1,396	43.3	3,427	257

注:一般行政職は特定任期付職員を含む

## (2) 級別職員数

(令和7年4月1日現在)

表3-3

(単位：人)

1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	特任	計
37	100	202	642	191	107	101	15	1	1,396

注：特任は特定任期付職員

## (3) 初任給

表3-4

(令和7年4月1日現在)

	高等学校卒	短期大学卒	大學卒
級号給 初任給 (給料)	1級13号給 203,600円	1級21号給 216,300円	1級29号給 228,500円

## (4) 期末勤勉手当

表3-5

(令和7年4月1日現在)

	期末手当	勤勉手当
6月期	125/100	105/100
12月期	125/100	105/100
計	250/100	210/100

(5) 特殊勤務手当

表3-6

(令和7年4月1日現在)

種 別	単位	支給額	備 考
地方税等の共同徴収事務従事手当	月額	1,200円	
感染症等の防疫作業従事手当	1回	500円	
	死亡者	1回	1,000円 被保護世帯の死亡者の収容作業を含む
行旅病人等の救護等従事手当	その他	1回	500円 被保護世帯のアルコール依存症患者の市外病院への搬送を含む
ごみ収集作業等従事手当	1日	600円	特別収集期間においては、勤務1時間につき600円以内において市長が定める額とする
生活保護のケースワーク業務従事手当	月額	3,000円	
消防職員火災出勤手当	1回	300円	救助、水防及び災害に関する出勤を含む
消防職員	救急救命士の資格を有しない消防吏員	1回	300円
救急出動手当	救急救命士の資格を有する消防吏員	1回	400円
消防職員機関員手当	大型	1当務	300円 緊急出動に限る
	普通	1当務	200円 舟艇を含む 大型と併給しない 緊急出動に限る
消防職員高所作業手当	1当務	200円	訓練は1時間以上が対象
道路の維持補修業務従事手当	1日	400円	
災害応急作業等従事手当	1日	840円	当該作業が著しく危険であると市長が認める場合又は市長が著しく危険であると認める区域で行われた場合は、勤務1日につき1,680円とする
下水道管路清掃点検従事手当	1日	500円	

(6) 管理職手当

(令和7年4月1日現在)

○ 部長級	市長公室長、部長、理事等	102,400円
○ 副部長級	副部長、副消防長等	92,000円
	参事、会計管理者等	78,700円
○ 課長級		69,900円
○ 副課長級	保育所長、幼稚園長	63,600円
	副課長	59,400円
	主幹	54,300円

## (7) 特別職の給料・報酬

(令和7年4月1日現在)

表3-7

(抜粋)

区分	現行額	適用年月日	改正前の額
市長	月額 981,000円	令 7. 1. 1	月額 967,500円
副市長	〃 837,200	〃	〃 823,400
教育長	〃 744,000	〃	〃 730,050
監査委員(議会選出)	〃 50,000	平 3.10. 1	〃 40,000
監査委員(識見を有する者)	〃 116,000	平 9.12. 1	〃 114,000
教育委員会委員	〃 116,000	〃	〃 114,000
選挙管理委員会委員長	〃 69,000	〃	〃 68,000
選挙管理委員会委員	〃 46,000	〃	〃 45,000
農業委員会会長	〃 54,600	平29. 7. 20	〃 46,000
農業委員会委員	〃 33,500	〃	〃 26,500
農地利用最適化推進委員	〃 33,500	〃	—
公平委員会委員長	〃 23,500	平 9.12. 1	〃 23,000
公平委員会委員	〃 19,500	〃	〃 19,000
固定資産評価審査委員会委員長	〃 23,500	〃	〃 23,000
固定資産評価審査委員会委員	〃 19,500	〃	〃 19,000

## 4. 職員研修

### (1) 基本方針

令和4年度から、新たな宇治のまちづくりに向けた「宇治市第6次総合計画」がスタートし、第1期中期計画が終盤を迎えてます。第6次総合計画では、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を目指す都市像とし、これからまちづくりに取り組んでいくこととしています。

国全体では、本格的な人口減少社会を迎え、従来業務の見直しや標準化が求められるほか、新型コロナウイルス感染症の影響でデジタル化が加速するなど、社会情勢の変化への対応が求められています。

このような状況を踏まえ、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を目指すため、「宇治市職員人材育成基本方針」に掲げる「Change+5C職員」の育成を目指して、次の事項を重点目標として、効率的かつ効果的な研修を実施して参ります。

### (2) 重点目標

#### ● 職員の意識改革

職員の能力向上や、やる気と向上心を引き出す職場風土を根付かせるため、特に、管理監督者の意識改革を推進します。また、AIやRPAの導入が可能な業務の切り分けを行い、市民と協働して課題解決に取り組んでいくといった、職員にしかできない業務に軸足を移します。

#### ● 職場研修の推進

職場研修マニュアルの活用等、職場における継続的な人材育成の取り組みを推進します。

#### ● 研修成果を活かす環境づくり

職員が研修で得た知識・技術・意識等を所属長が共有し、今まで以上に研修成果を業務に活かせる環境づくりを進めます。

#### ● 基礎的な資質・能力の向上

地域に根差した市民ニーズに対応するための独自の政策を立案するうえで不可欠な知識、業務に活用できる法務能力等の向上を図ります。

#### ● 専門的な知識・技術力の習得

DX推進の中で新たに生まれる市民ニーズに対応すべく、組織全体としてデジタル技術の有効活用等の専門的な知識・技術力の習得を図ります。

#### ● 人権研修の充実

職員が真に差別を許さない姿勢を確立するとともに、どの行政分野においても人権問題の解決を積極的かつ計画的に推進するため、基本研修時などの機会を活用するなど、人権研修の充実を図ります。

## 5. 広 報

### (1) 広報活動

ターゲットを定め、わかりやすく、各種メディアの特性を活かした広報と市民との双方間コミュニケーションの促進を目的として戦略的広報を推進している。

#### ア. 市政だよりによる広報

- 目 的 市政に対する市民の理解を得るため、幅広く市政の具体的な情報を提供し、市政への関心を高めていただくとともに、まちづくりに不可欠である市民参加の機会の拡充に努める。
- 発 行 毎月2回（1日、15日）A4判16ページ、フルカラー
- 印刷部数 82,866部（令和7年4月15日号）
- 配 布 各家庭等のポストに直接届ける全世帯各戸配布を実施している。  
また、市ホームページにも掲載している。

#### イ. 動画による広報

市政情報や市の魅力を映像と音声で分かりやすく提供するため、動画コンテンツを公式YouTubeチャンネル「宇治市ちはや茶んねる」を活用し配信を行っている。また、京都アニメーション作成のPR動画や市プロモーション動画、各種教室、講座の動画なども公開している。

#### ウ. プロモーションゲームによる広報

市の魅力を発信するため、宇治に実際に訪れて楽しむことができるデジタルスタンプラリーなどの機能を付け、市プロモーションゲーム「宇治市～宇治茶と源氏物語のまち～」を、令和2年7月に一般向けに公開した。

#### エ. ラジオによる広報

FMうじの「宇治市探検」（毎週月～金曜日・30分間）の中で、市政情報をわかりやすく放送している。また、市政だよりの拾い読み番組や防災・交通安全などの啓発スポットも放送している。災害時等の緊急情報については、隨時、被害状況や避難・復旧情報等を放送している。

さらに、学校の児童生徒と保護者をつなぎ、地域にも魅力を発信するための「宇治っ子放送部」を月1回程度、放送している。

#### オ. ホームページによる広報

市政情報や行事予定等の情報を、24時間入手できるようにしている。令和2年3月に、市の魅力を発信する特別サイトを作成するなど、利用者にとってより使いやすく、見やすいホームページにリニューアルを行った。また、令和4年4月に情報の受け取りやすさを向上させるため、ホームページの音声読み上げ機能を追加した。

#### カ. ソーシャルメディアによる広報

- ・市公式Instagram（令和4年11月開設）

宇治の風景や伝統、イベントなどさまざまな魅力を発信し、市の魅力をより多くの方に届けている。

- ・市公式LINE

京都府防災防犯メールと連携した、防災・防犯に関する情報含めユーザが興味・関心のある分野を選択すると必要な情報のみ受信ができるなど、総合的な市政情報を効果的に発信し、道路や公園などの不具合の情報を収集できるようにしているほか、イベントや講座等をカレンダーから予約ができるようにしている。また、宇治市図書館LINEでは図書館に関する情報発信等をしている。

#### キ. くらしの便利帳による広報

市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、市の窓口、業務内容、各種手続等にかかる行政情報やハザードマップ等の防災情報等並びに企業等の広告を掲載した情報誌を、2年に1回、市と事業者で共同して発行している。

#### ク. 報道機関への資料提供・記者会見・発表

宇治日刊記者クラブ（10社）に対し、報道資料を提供している。また、記者会見・発表などを行っている。

#### ケ. 広報板の設置

広報業務の充実を図るため、市内約220か所に広報板を設置している。

#### コ. 宇治市宣伝大使ちはや姫による広報

宇治市のキャラクターとして浸透を図り、市の情報を積極的に発信するため、着ぐるみを各種事業に参加させ、市のPR活動を行うほか、デザイン画を市ホームページ、市政だより等に掲載している。ちはや姫のデザインの使用について、営利目的での使用も可能とし、様々な形で幅広くちはや姫を活用することにより、市への関心や好感度の向上を図っている。



宇治市宣伝大使ちはや姫

#### サ. 市政だより等の音声読み上げ・多言語化

令和4年4月に市政だよりや防災情報等の音声読み上げ・多言語化に対応する機能を導入したことにより、高齢者や視覚に障害がある人、音声で聞きたい人や外国人が情報を受け取りやすくなった。

## 6. 地域防災計画

この計画は、本市の防災に関し、総合的・計画的な業務遂行を図ることを目的として、昭和39年6月、災害対策基本法の規定に基づき策定。災害の予防計画、応急対策計画、復旧計画など、必要な事項を定めており、昭和54年には基本的な事項を中心に全面的な修正を行った。その後、平成7年1月17日に起こった阪神・淡路大震災を契機に、防災会議に地震対策委員会（学識経験者、京都府、市職員17名で構成）を設置し、『宇治市地域防災計画・震災対策編』の策定に向けた見直しに着手、平成10年6月15日付で策定に至った。また、風水害対策を中心とした部分についても、『宇治市地域防災計画・一般対策編』として平成11年7月9日付で策定した。その後、平成13年に起こった「京都府営水道導水管破損事故」を受けて都市型災害に対応する『宇治市地域防災計画・事故対策編』の作成及び『一般対策編・震災対策編』の見直しを行った。また、平成23年の東日本大震災を踏まえた京都大学防災研究所の点検結果や、平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害の課題・教訓などを反映した改定を行った。

### <令和6年度の改定内容>

#### ○ 令和6年7月2日

災害時における情報収集として、無人飛行機を用いる際の利用調整に関する内容を反映したほか、京都府が策定した「災害時における安否不明者等の氏名等の公表方針」に基づく内容を反映した。

### <自主防災組織育成事業>

災害発生時には住民自身による自主的な防災活動が不可欠であり、その中心となる自主防災組織の育成に向け、制度の普及と継続を図るため下記の事業を実施した。

- 市内の町内会・自治会に地域の防災マニュアル作成の必要性を啓発し、地域毎の防災体制の推進に努めた。この結果、令和6年度末現在で480の自治会でマニュアル作成の報告があった。
- 防災や災害発生時の対応に関する知識を身につけて、いざという時には町内会・自治会等地域防災において中心的に活動できる人材を増やすことを目的として宇治市自主防災リーダー養成講習会を平成24年度から平成26年度及び平成29年度、平成30年度に実施。令和元年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から開催を中止した。令和3年度は養成した自主防災リーダーを対象とするフォローアップ研修を新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からオンデマンドにより実施した。
- 令和4年度は京都府南部地域豪雨災害から10年を迎えたことを受け、令和4年7月24日に防災シンポジウム（タイムライン作成リーダー養成講座1回目）を、令和4年8月7日・8月21日にタイムライン作成リーダー養成講座（2・3回目）をそれぞれ開催した。
- 令和5年度は11月11日に防災シンポジウムを開催し、京都大学防災研究所と連携して、地球温暖化が自然災害に与える影響について「見える未来と若年層に期待すること」をテーマに参加者と認識を共有した。また、東宇治中学校のコミュニティスクールや京都子ども記者クラブの協力のもと、土曜日の保護者参観とシンポジウムの会場をオンラインでつなぎ、成果を共有する新たな取り組みを実施した。
- 令和6年度は12月7日に防災シンポジウムを開催し、京都大学防災研究所と連携して、地球温暖化が自然災害に与える影響について「気候変動がもたらす未来予測」をテーマに、参加者と認識を共有した。また、東宇治中学校の生徒が宇治学で学んだ防災学習成果を発表したほか、東宇治中学校の

体育館において、参観中の保護者を避難者と仮定し、生徒が主体となり避難所の受入体験を実施した。その様子を市民や防災関係者が集まったシンポジウムの会場とオンラインでつなぎ、代表生徒が避難所体験ブースについての説明を行った。

- 平成28年度から、自主防災組織が、継続して啓発活動・訓練が行えるよう補助を実施している。補助は毎年利用でき、補助限度額は団体の規模により、5千円～4万円とし、補助率は2分の1。要支援者の避難訓練、感染症対策を想定した避難訓練、災害時地域タイムラインに沿った避難訓練を併せて実施する場合は、補助限度額をそれぞれ1万円上乗せしている。

## 7. 友好都市交流

### (1) 国際交流

宇治市では、市民が中心となって様々な国際交流を展開し、お互いの国の友好と理解を深め、さらに世界平和の維持、発展に貢献することを目的として、今まで積極的に国際交流事業を進めてきた。

現在、宇治市が友好都市を締結しているのは、スリランカ民主社会主義共和国ヌワラエリヤ市、中華人民共和国咸陽市、カナダカムループス市の3都市である。ヌワラエリヤ市と宇治市は紅茶と緑茶の違いはあるが、ともに高級茶の産地として名高いことから交流が始まった。咸陽市との交流は、京都府が陝西省と、京都市が陝西省西安市とそれぞれ交流しているのを受けて、咸陽市が陝西省第2の都市であり、また古くから栄えた歴史的都市であることから交流が始まった。さらに市民の間から英語圏の都市と交流したいとの声が上がり、カムループス市との交流が始まった。宇治市とこれらの都市間の交流は、国際交流の中心的事業として活発に行われている。また、友好3都市以外の国から宇治市を訪れる訪問団等も多く、それらの人々とも交流を行っている。

#### ○ 令和6年度の主な友好交流事業

- 7月 カムループス市へ中学生訪問団を派遣

これまでの各友好都市との交流状況はおおむね次の通りである。

<ヌワラエリヤ市>

1986年4月12日 友好都市提携盟約書に調印

- ヌワラエリヤ市ビクトリア公園内に日本庭園を築造し寄贈
- 消防車2台を贈呈
- バンドゥーラ・ゼネビラット市長ら4名を第42回全国植樹祭に招待
- 宇治市植物公園開園を記念し、ナリン・シラカ・ヘーラツ市長らを招待
- ヌワラエリヤ市職員が宇治市浄水場を視察
- 友好都市提携20周年を記念して、チャンドラ・セーカラン副市長ら公式訪問団が来訪
- 友好都市提携30周年を記念して、マヒンダ・ドダンペガマゲ市長ら公式訪問団を受け入れて記念植樹

<咸陽市>

1986年7月24日 友好都市提携協定書に調印

- 職員交換派遣事業に基づき、職員を6か月間派遣・受入
- 李錦江市長ら5名を第42回全国植樹祭に招待
- 友好都市提携5周年を記念し、友好訪問団を派遣  
　　宇治市音楽連盟、宇治市体育協会が文化・スポーツで交流
- 宇治市植物公園開園を記念し、田到（でん・じやお）副市长らを招待
- 経済友好訪問団が来訪し、市内工場施設等を視察
- 友好都市提携15周年を記念し、友好訪問団を受け入れて記念植樹  
　　また15周年を記念して友好都市訪問団を派遣  
　　宇治市民団体より始められた黄土高原植林緑化事業の起工式に参加  
　　21世紀も相互交流を一層進めることを宣言する新世纪友好宣言文に両市代表が調印
- 友好都市提携20周年を記念して、兵馬俑の寄贈を受ける
- 友好都市提携30周年を記念して、肖芳（しょう・ほう）咸陽市人民代表大会常務委員会副主任  
　　ら公式訪問団が来訪
- 友好都市提携35周年を記念して、両市において、両市民の絵画作品等を展示

<カムループス市>

1990年7月1日 友好都市提携盟約書に調印

- クリフォード・ブランチフラワー市長代理らを第42回全国植樹祭に招待
- 宇治市内小中学校等のAET（英語指導助手）として、カムループス市の青年の招聘開始
- 宇治市中学生訪問団の派遣開始
- 職員交換派遣事業に基づき、職員を6か月間派遣
- カムループス市制施行100周年を記念した記念式典・パレードに参加する友好訪問団とカナダ  
　　ゲーム（カナダ国体）観戦友好訪問団を派遣
- 友好都市盟約を記念して設けられた奨学金制度により、トンプソン・リバーズ大学（旧カリブ  
　　大学）への市民留学生を派遣開始
- 友好都市提携5周年を記念し、ブランチフラワー市長をはじめパイプバンドダンスチームが来  
　　訪  
　　来訪にあわせて市道「下居大久保線」を愛称「カムループス通り」と命名
- 宇治市植物公園開園を記念し、ジョー・マーティナゴ助役らを招待
- 友好都市提携10周年を記念し、記念訪問団を派遣  
　　市民団体として、宇治商工会議所や和太鼓サークルも参加  
　　今後の一層の親交を確認する再確認書に調印
- 宇治市制施行50周年記念式典に参加するため、メル・ローゼンバーガー市長らが来訪  
　　宇治市議会本会議場で歓迎を受け、本会議を傍聴
- 友好都市提携15周年を記念して、メル・ローゼンバーガー市長ら公式訪問団が来訪  
　　愛知万博カナダ館カムループスデーに宇治市民が参加

- 友好都市提携20周年を記念して、公式訪問団を派遣し、カムループス市の宇治庭園で記念植樹
- 友好都市提携25周年を記念して、ピーター・ミロバー市長ら公式訪問団が来訪し、宇治田楽に参加
- 友好都市提携30周年を記念して、両市長によるオンライン会談を開催

(2) 沖縄県那覇市との交流

2000年ミレニアムを記念して発行された新紙幣2000円札の図柄が、沖縄県那覇市にある守礼門（紙幣表側）と源氏物語第三十八帖「鈴虫」の場面及び紫式部（紙幣裏側）であることから、那覇市と本市は友好交流を進めている。